

いわくら



編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055

来年迎える市制50周年の機運を盛り上げるため議員全員で記念ポロシャツを着用

主 な 内 容

☆ 9月定例会概要・議案等の審議結果

「令和元年度決算を認定

新型コロナウイルス対策を含む補正予算を可決」

2～4

☆ 賛否が分かれた議案等

5

☆ 市民の声を代弁 13名の議員が一般質問

6～19

☆ 市議会からのお知らせ

20

岩倉市議会ではホームページでも情報公開をし、情報公開No.1を目指しています。議会の様子も動画で見ることができますので、ぜひご覧ください。

※岩倉市ホームページ(<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 岩倉市議会

または、インターネットで岩倉市議会を検索

岩倉市議会

検索 

9月

定例会の
あらまし

9月 月定例会(第3回)
は、8月26日から

9月25日までの31日間の会期で開催されました。

この定例会では、「令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定」をはじめ、最終日の追加議案を含め市長提出議案19件、委員会提出議案3件、請願3件の審議を行いました。

なお、市長提出議案及び委員会提出議案については全員賛成で可決もしくは認定をし、請願については1件を採択、2件を不採択としました。

また、一般質問では、議員13名が市政全般にわたって質問しました。

令和元年度決算を認定 新型コロナウイルス対策を含む補正予算を可決



市民窓口課に設置された
外国人サポート窓口

窓口業務で使用する
翻訳機



令和2年度補正予算

令和元年度決算

Q コンビニ収納に加えて、モバイル収納が導入されるが、収納率の向上につながるのか。

A 収納率の向上という観点よりも、利便性の向上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、有効な手段だと考えている。

Q 市役所にはポルトガル語通訳の職員がいるが、他の言語についてはどのようなサポートがされているのか。

A 外国人サポート窓口設置事業として、翻訳機を市民窓口課と税務課に導入して、多言語への窓口対応の充実を図っている。

Q ほぼと情報メールの登録者数が4016人で、少ないと感じるが、周知や今後の目標は。

A 周知については、広報「いわくら」や区長会で登録を呼びかけている。今後登録者数を伸ばしていきたい。

Q プールのあり方検討の中で、FRP(繊維強化プラスチック)の修繕を今後検討していくという説明があったが、今回は塗装でいくと決めた経緯は。

A 早急に修繕する必要があるがあり、大規模な改造のFRPではなく、プール槽の中の防水工事だけを行う。

Q クラウドファンディングふるさと応援寄付金事業について、目標額まで集まらなかったことの反省と今後の活用についてどのように考えているか。

A その時期にかなりファンディングがスタートしており、事業として目立つタイミングではなかった。また、災害対応や

Q ふれ愛タクシー事業について、駅を乗降禁止区域としている点について、課題があると考えらるがどうか。

A ふれ愛タクシーの運行内容は、公共交通会議の中で調整、協議し、合意を得られたも

A

のである。乗降禁止区域を変更することに関しても、会議の合意が必要となる。本市に合ったよりよいふれ愛タクシーの運行に向け、見直しも含め取り組んでいきたい。

Q RPA(ロボット)による業務プロセスの自動化の実証実験や、AI(人工知能)やロボティクスなどの新しい技術の活用に向けて検討をしたとのことだが、作業時間の削減効果はどのようなか。

A 対象業務における削減効果として、削減時間が276時間15分。人件費に換算すると年間約56万円のコスト削減が見込めるという結果が出た。

Q 昨年度は、どの選挙を見て投票率が下がっている。その反面、期日前投票数は上がっている。今後、利便性を上げるなど、期日前投票所をどのようにしていくのか。

A 期日前投票所については、市内の商業施設等にも協力の依頼もしているが、現時点では可能だという回答がない。期日前投票所も投票が少ない時間帯もあるため、その周知もしながら投票に来やすい環境整備に努めたい。

くのか。

Q 生活自立支援相談に延べ478人が訪れ、そのうち外国籍の人が8人とのことだが、こういった相談内容だったのか。

A 雇用環境が不安定になり派遣などの職場が失われたという相談が日本人と比べると多い。シングルマザーからの相談が半分以上で、妊娠して働けなくなり、今後の生活をどうしていくという内容であった。

Q 令和元年度から始まった産後ケア事業の申請がなかった点などのように捉えているのか。

A 母子健康手帳交付時の面接、妊娠後期と、出産後の電話相談や訪問支援を行い、支援が必要な場合は産科の医療機関との連携を図るなど、産後ケアが必要な状況を把握できる体制整備に努めている。令和元年度については、産後ケア事業を利用するに至らなかったと捉えている。

Q 予防接種事業のうち、これまで風疹の定期予防接種の機会がなかった昭和37年から昭和54年生まれの男性を対象に抗体検査や予防接種を実施したとあるが、受診数はどのようなか。

A クーポン送付者は2672人で、そのうち抗体検査を受けたのは628人、その結果、予防接種を受けたのは142人となっている。

Q 五条川右岸堤防道路の整備が大市場橋までつながるのはいつ頃か。

A 県の予算によるところがあり、目安として、早くても令和5年度の着工になるのではないかと考えられる。

Q 一宮春日井線道路改良事業について、継続的な事業であり、市長のマニフェスト事業でもあるが、どうして成果報告書に記載がなかったのか。

A 今後、マニフェスト事業等重要性のある事業については、決算総括などで必要であれば記述するなど、柔軟に対応したい。

Q 長瀬公園には日陰になる場所が少ないという意見があった。現状と今後の対策は。

A 現状では、日陰になる施設として藤棚がある。園内に樹木はあるが大きく成長していないため、日差しが強い時期には藤棚の日陰だけでは物足りなさを感じる

と考えられる。利用者、清掃や除草などに協力いただいている方の意向を確認する。

Q 小中学校の配膳室の暑さ対策として気化式の冷風機を設置しているとのことだが、使用により湿度が上がることに問題があるのではと考える。改善の検討はしているのか。

A 配膳員の方に意見を伺うなどして、どのような状況か把握しているところであり、9月が終わった段階で検証して、次年度以降につなげていく。

Q 愛知県後期高齢者医療制度特別対策補助金の今後の見通しと、これが充てられている後期高齢者の脳ドック等検査の事業は引き続き継続されるのか。

A 補助金は平成30年度から4年間で段階的に廃止されることが既に決定している。

令和3年度は補助がないという状況になるが、現段階では引き続き事業を継続できたらと考えている。

Q 特定保健指導の受診率が12・27ポイント増加したとあるが、さらに受診率が上がるような改善策が取れないか。

A 受診時に面接指導ができるようになり、受診率が上がった。今後も、今回実施したものについては継続し、さらに受診率を高めていければと考えている。

【追加議案】

コンビニ交付サービス事業

Q マイナンバーカードによる住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを先行して実施している自治体は県内や近隣でどの

くらいあるのか。また、実証事業の参加状況は。

A 県内54市町村中26団体、48%が導入済みであり、近隣では一宮市、春日井市、小牧市、稲沢市、清須市、北名古屋

市が導入済みである。また、今回の実証事業での参加団体は、犬山市、江南市、豊山町、大口町、扶桑町である。

Q マイナンバーカードの普及状況は。

A 令和2年8月末現在での交付枚数は7765枚、交付率は16・1%である。

Q この事業の実施により、これまでの日曜窓口の業務を縮小する考えは。

A 今後の日曜窓口の縮小については考えていない。

Q インフルエンザ予防接種の助成対象を受験生まで拡大することは検討されたのか。

A 国の方針に基づいて助成対象を決めた。

小中学校一人一台タブレット端末

Q タブレット端末の具体的な運用の方法、保管方法などは。

A 現時点では学校内での学習で使用する。各家庭に持ち帰ることは想定していないが、臨時休業の際は持ち帰って使用することも検討している。保管方法については、各教室に充電保管庫を設置し、その中で保管する。

Q 学校で使う際のアプリなどのソフト関係はどのように考えているか。

A 学校で既にドリル学習に使用しているソフトのライセンスを増やして、全てのタブレットで使用可能にする。

また、先生用の授業支援ソフトやインターネット使用時に閲覧可能なサイトを制限するためのフィリタリングソフトなどを導入する。

【人事案件】

議案第72号 岩倉市教育委員会教育長の選任について

ながかつひこ
長屋勝彦氏が令和2年9月30日をもって教育長を辞職することに伴い
のぎもり ひろし
新たに野木森 広氏(江南市在住)を選任することに同意した。

【議案等の審議結果】

市長提出議案

人事案件

○第72号 岩倉市教育委員会教育長の選任について

条例制定・一部改正・廃止

○第73号 岩倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和2年度補正予算

○第75号 令和2年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)

令和元年度決算認定

○第79号 令和元年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について

その他

○第86号 岩倉市道路線の廃止について

委員会提出議案

○第4号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

○第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し財源の確保を求める意見書

○第6号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書

※上記の市長及び委員会提出議案は全員賛成で可決されました。

請願

○第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書... 採択

※この他2件の審議がありましたが、不採択となりました。(5ページ参照)



※議案等はこちら



※詳細はホームページをご覧ください。

他1件

他4件

他6件

他3件

賛否が分かれた議案等

※梅村 均議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く)(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	梅村均	片岡健一郎	鬼頭博和	谷平敬子	水野忠三	大野慎治	黒川武	宮川隆	須藤智子	井上真砂美	伊藤隆信	関戸郁文	堀 巖	木村冬樹	榎谷規子
請願第3号 子ども一人一人を大切に感染症にも強い少人数学級を求める請願書	不採択	×	×	× 討論	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ 討論	○ 討論	○
請願第4号 岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○ 討論	×	×

請願第3号 子ども一人一人を大切に感染症にも強い少人数学級を求める請願書(賛成少数により不採択)

反対討論

鬼頭博和 議員
(公明党)

本請願においては早速に30人学級、その後20人学級への移行を求めている。そのためには、教員や教室を早急に増加させる必要があり、教員の負担、財政的負担についても増加する。したがって、子どもの数が今後減少していく中では、教員の定数や教室の確保についてもしっかりとした計画の策定が求められる。また、学習の遅れについては、夏休みの短縮や、カリキュラムを圧縮したり、行事が無くなったり時間を有効利用したりして現状の中で工夫して行っており、授業の詰め込みすぎには当たらず、学校行事についても感染症対策を十分に行った上で、実行できるものについては児童生徒が主体的に取り組めるような形で行われている。

賛成討論

木村冬樹 議員
(日本共産党)

請願趣旨に示されているように、40人学級では、子どもの感染を防ぐための身体的距離も取れず、子どもたちへのケアや、学習の遅れへの対応も難しい。分散登校中の授業で、一人一人の顔がよく見え、授業がよく分かることを先生も子どもも実感しており、今こそ切実に少人数学級の実施が求められている。

全国知事会や全国市長会など地方団体、学校関係団体からも、少人数学級の実施を求める声が上がっており、文部科学省をはじめ関係機関で少人数学級の検討が始まっている。

今回の請願審議を経て、岩倉市議会として少人数学級の必要性が共通認識になったことは重要であり、今後は、少人数学級を進める上でのハードルを一つ一つ取り除いていくことが、岩倉市議会の任務であると考えている。この請願を採択して、突然の休校で悲しい思いや苦しい思いをさせてしまった子どもたちに、少人数学級をプレゼントすべきと考え、賛成する。

請願第4号 岩倉市議会における請願制度の向上を求める請願(賛成少数により不採択)

反対討論

水野忠三 議員

第1に請願趣旨の内容が具体的事実に基づいているのか疑問である。

第2に請願趣旨の中で「審議は不公平です」と公平な審議が行われていないかのごとく述べられているが、具体的事実とは述べられておらず、請願者の主観にとどまるのではないかとの疑義が残る。請願者からの陳述の場においても、具体的な事実の指摘はなされておらず、主観のみに基づく論旨は請願趣旨として適切ではないと考える。

第3に、請願趣旨のみならず、紹介議員からも「審議は不公平」という部分については具体的な事実の指摘などの補足説明が全くなされていない。紹介議員は、「審議は不公平」という請願趣旨に賛成するのか。

岩倉市議会では、一つ一つの請願に十分に時間をかけ、丁寧かつ慎重に審議しており、請願趣旨の主張は全く事実反する。以上のことから反対する。

賛成討論

堀 巖 議員

質疑の中で、「審議は不公平」という表現について、請願者が受けてきた圧力の供述があった。その内容は請願を提出する前の段階のものであり、審議が不公平であることは関係がないとの意見だが、私は紹介議員を募る段階から審議は始まっているという請願者の考えを支持する。なぜなら、請願者は経験上、紹介議員の数で結果が決まると知っており、会派巡りから議決を迎えるまでの流れは、一連のものだからである。

また、議会は真摯に議論しており不採択の事例も少ない。よって、請願者の指摘は当たらないという意見もあるが、請願者ごとに見た結果の偏りは歴然としており、請願者の認識として事実誤認はないと判断し、趣旨に賛同した。

請願趣旨に着目されたが、請願事項はどこの議会においても当然の内容で、現状の請願への対応に甘んじず、より進歩するために検証、議論を重ねる必要があると考え、賛成する。

一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、7から19ページまでは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は12月上旬ごろからご覧いただけます。

9月15日(火)

- 1 梶谷 規子 (P.7) 「コロナ禍でより切実である加齢性難聴者に補聴器の助成を」
- 2 片岡健一郎 (P.8) 「安全安心カメラの効果および今後の展開をどう考えているか」
- 3 木村 冬樹 (P.9) 「コロナ禍で外国人住民の相談は」
- 4 鬼頭 博和 (P.10) 「小中学校の多言語に対する翻訳機の導入を」
- 5 水野 忠三 (P.11) 「離婚後の面会交流をめぐる状況は」

動画はこちら▼



9月16日(水)

- 1 井上真砂美 (P.12) 「まちづくりの一環として『麦わらストロー作り』は」
- 2 堀 巖 (P.13) 「学校の水はなぜ飲めないのか」
- 3 須藤 智子 (P.14) 「地球温暖化を防止しよう!!」
- 4 関戸 郁文 (P.15) 「コロナ禍における市事業の在り方は」

動画はこちら▼



9月17日(木)

- 1 黒川 武 (P.16) 「『市民参加』から『市民参画』へ自治基本条例の改正を」
- 2 谷平 敬子 (P.17) 「『外国人サポート窓口』開設の有効性について」
- 3 宮川 隆 (P.18) 「『人にやさしい』移動施設管理」
- 4 大野 慎治 (P.19) 「子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡大するべきではないか」

動画はこちら▼





日本共産党
榎谷 規子 議員



コロナ禍でより切実である加齢性難聴者に補聴器の助成を



他市町の状況をみながら考える



コロナ禍で聴こえの保障がより必要では

Q 高齢難聴者に高額な補聴器の助成をして欲しいという要望が、コロナ禍でより切実になっている。話す側はマスクをして話しくく、聞く側は聞き取れず、近づいて聞き直せない。こうした状態が続くと人と話すのも嫌になり、認知症状が進んでしまう可能性もある。収束が見通せないコロナ禍で、聴こえの保障の必要性をどう見ているか。



A マスクの着用が日常化している状況にあり、聞き取ることの重要性は増している。



Q 補聴器は非常に高額である。70デシベル以上の難聴者は聴覚障害者の補助制度があるが、それ以下では補助がない。静岡県磐田



A 日常生活で聞こえにくく感じた場合は、早めに耳鼻咽喉科に受診することを周知啓発している。軽度・中等度の難聴者に対する補聴器助成は北名古屋で行われているが全国的に見れば限られている。

すべての学年で 少人数学級を



Q 子どもたち一人一人を大切にすることを、どの子にも分かる喜びを保障できる教育をするためには、1クラスの子どもの数が40人では多すぎる。実際「コロナ後の分散登校では子どもの人数を半分にしてい



A 少人数学級の実現に向けては、これまでコロナ後だけでなく、毎年、全国都道府県教育委員会連合会、全国都市教育長会等でも国に対して要望している。その実現のためには、財源、人材の確保、施設整備が課題となってくる。学級編成・教職員定数を定めた法改正や予算の確保など国の主導で進めら



れることを望んでいる。

Q 現在の市内の教室、子どもの状況をどう見ているか。市内で36人以上の学級が、北小学校3・4・5・6年生と岩倉中学校2年生合わせて18クラス、717人もいる現状で、教室で身体的距離の確保が出来ているのか。



A マスクの着用、給食時などは向かい合わせない等の感染対策が取られ、先生の努力で落ち着いて学校生活を送られている。中学校の40人近い教室ではいっぱいである感はない。



Q 県内でも、犬山市、蒲郡市、安城市、みよし市などが市独自の少人数学級を進めている。本市では東小学校だけ、少人数学級である。ここ何年も校区の見直しが行われていないが、北小学



A 小学校校区は地域コミュニティの性格もあり、校区の見直しは地域の皆さんの理解と協力が必要である。東小・北小・曽野小だけ見直してもそれが必ずしも少人数学級にはつながらないため、実施する考えはない。

校の一部地域、曽野小学校の一部地域を東小学校区にしていけば、少人数学級の実現も可能になるのではないかと。災害時のことを想定しても、東小学校への避難の方が近くて安全という地域もある。避難場所の体育館も新しく広い。校区を見直す考えはないか。



創政 片岡 健一郎 議員

岩倉市制50周年に向けた取組について

Q 記念事業の目的は何か。事業に携わらない方でも無意識に50周年を感じていただける取組をしてはどうか。

A 本市の礎を築いてきた先人たちのため、ゆめ努力と功績を見つめ直し、岩倉を誇りに思い、愛着を高める機会とするとともに子どもたちの思い出に残る取組を展開し、未来の岩倉の発展につなげていこうというものである。

Q 郷土愛を醸成し岩倉に愛着を持つ市民を増やすための取組として、岩倉市史を各行政区の蔵書として寄贈するなど活用してはどうか。

安全安心カメラの効果および今後の展開をどう考えているか

A 犯罪抑止につながっていると考えている要望を踏まえ進める

Q 区の意向や要望をお聞きするなどして、検討したい。

Q 市内の花の咲き具合など季節感のある散歩コースをSNS等で発信してはどうか。

A ツイッターやインスタグラムなど拡散性が高く一定の効果が見込まれる。一方で、フェイスブック、LINE等に加えてそれらの情報配信を行うと、多くの情報を同時に配信することになるため、それぞれのSNSの特性を活かし、効果的な方法を研究していく。

新型コロナウイルス感染症対策における行政の対応について

Q 市内における感染者のケアはどのような体制か。

A 市が感染者について把握できる情報は県のホームページに掲載されている内容に限られているため、本人や家族からの相談がない限り、情報を把握することはできない状況である。なお、市では現在まで相談を受けたことはない。

Q 自宅待機の単身者などへの対応はどうか。

A 親族や知人から協力が得られず、困難な状況があれば、相談できるように健康課を窓口にて体制を整えている。また、県は自宅療養をする人のうち、食事の提供を希望する人に、1日3食分を自宅療養期間が終了するまで毎日提供する。

Q 市内に158台設置がある安全安心カメラの効果はどうか、また今後の展開をどう考えているか。

安全・安心なまちづくりについて

Q 警察からは、事件捜査の解決に大いに役立っているとの話を聞いているため、少なからず犯罪抑止につながっているものと考えている。また、今後については、各行政区等からの要望や効果の検証を踏まえ進めていきたい。

Q 岩倉市は犯罪発生率が県内では高い状況である。防犯対策に関する補助金の創設を再検討してはどうか。



A 防犯対策助成金の再検討については、過去の防犯対策助成事業はあえて事業期間を3年間に限定し、1世帯1回と上限を設けていたことや、犯罪抑止を目的として安全安心カメラも毎年、増設してきていることもあるため、防犯対策事業全体の中で総合的に検討していきたいと考えている。

Q 特殊詐欺は依然として発生している。電話機などに貼り付ける「特殊詐欺被害防止啓発シール」をひとり暮らしの高齢者を中心に配布してはどうか。

A 5年前に配布したが現在は配布していない。本市において特殊詐欺の前兆電話がかかってきている状況があるため、啓発用シールの配布など他の自治体の取組を参考にしながら、江南警察などにも相談し、効果的な啓発に取り組んでいく。



日本共産党
木村 冬樹 議員



コロナ禍で外国人住民の相談は



4月から8月までに4181件

平和行政のさらなる
推進を



7月1日、県営名古屋空港に隣接する民間工場において、F35戦闘機の整備拠点の運用が開始され、翌日には、1機目の航空自衛隊三沢基地所属のF35A戦闘機が県営名古屋空港に着陸した。F35戦闘機は、ステルス機能という「敵基地攻撃能力」を保有しており、関連機器を含めると1機あたり236億円、全体で147機も購入する計画となっている。米政府検査院が966件の欠陥を指摘しており、昨年4月9日には青森県沖で墜落事故も起きている。F35戦闘機の整備拠点の運用に関して、本市を含む近隣自治体への情報提供は今後どうなっていくのか。



飛来予定や試験飛行等についての



川井野寄地区の企業立地について、地区計画で一定の制限を行っているが、市の権限として、部品提供を含む兵器産業関係の企業を拒否できないのか。



兵器産業という点での制限は行っていないが、選定にあたっては市の意見が参考にされる。市にとって有益な企業の立地をお願いしていく。

外国人住民の生活が心配される



コロナ禍で、市民の6%弱を占める外国人住民の生活が成り立っているか心配される。外国人住民のほとんどが非正規雇用であり、外国人技能実習生も市内に200人弱暮らしている。市の相談窓口における外国人住民の相談件数や相談内容は

情報提供はされない。



外国人サポート窓口に、4月から8月までに4181件の相談があり、社会保険、年金、医療、税金、子育て、教育、雇用、住宅、介護など相談内容は多岐にわたっている。市の関係課への引継ぎや外部の関係機関の紹介など、丁寧な対応に心がけている。

コロナ後はケアに厚い社会を



新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するには、PCR検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護する取組を行う以外にない。本市を含むこの地域では、江南保健所を中心に検査が進められているが、件数が限定され、検査前の自宅待機も出ており、検体採取や検査センターへの検体搬送

どうか。どのような対応が行われているのか。

に保健所だけでなく県職員総出で取り組んでいる状況にあると聞いている。この地域でPCR検査を拡充するにはどうすればよいのか。



愛知県では、いくつかの検査センターが開設され、地域の診療所などでも検体採取ができるように県医師会との調整が図られている。



新型コロナウイルス感染拡大による介護事業所の減収対策として、デイサービスやショートステイを実施している事業所に介護報酬の上乗せを認める「特例措置」が実施されている。利用者の「事前の同意」を得ることが条件となっており、合理的な説明が困難であるのに事業所職員は説明責任を負わされている。介護報酬の上乗せ分は利用料にも影響するため、サービス内容は変



補助金創設の考えはないが、介護事業所の声などを聴いていきたい。国の審議会でも「国費を投入して対応すべき」などの意見が出ており、今後の国の動向に注視していきたい。

わらないのに突然利用料が上がる事態に利用者や家族から驚きと憤りの声が全国で上がっている。この措置により限度額を上回ってしまう、新たな自費負担が発生するケースまで生まれている。長野県飯田市は、利用者の負担増なく事業所を支援するため、「特例措置」を算定しない事業所に介護報酬の上乗せ額に相当する補助金を交付する制度を創設した。岩倉市としても、飯田市の取組や姿勢を参考にすべきではないか。



公明党 議員
明 博和
鬼頭 博和

学校における働き方改革の推進は

Q 第200回臨時国会において、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法が改正され、本年4月に施行された。この改正で、時間外勤務を月45時間、年360時間以内とする上限がイドラインが法的に位置付けられたことにより、教員の勤務時間はどのように改善されたのか。

A 令和元年10月に「岩倉市小中学校働き方改革基本方針」を策定し、学校現場の業務の見直しを進めるとともに教職員自身が働き方について考えるよう意識づけを図ってきた。毎

Q

小中学校の多言語に対する翻訳機の導入を

A 東小学校での活用状況を検証し導入を検討する

年6、11、2月に調査を行っており、勤務時間外の在校時間が80時間を超える教職員の割合は平均で平成29年度が32%、平成30年度が22%、令和元年度が21%と改善の傾向が見られる。

軽減を行い、授業の質的な充実に取り組んでいる。中学校の部活動では両中学校で10人の部活動サポーターを配置し教員の負担を軽減している。

中学校の教員にとって多言語に対応する負担は増加しており、特に児童生徒の保護者対応に苦慮している。このような状況の改善を図るため、翻訳機を各小中学校に導入するべきではないか。

Q

市内外外国人の多国籍化に伴い、小

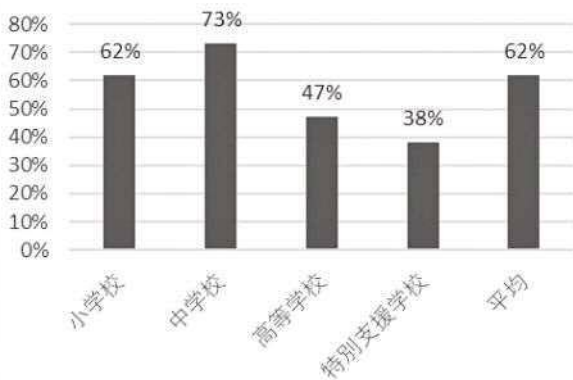
Q

在校時間の上限を踏まえた業務の適正化を図るため、具体的にとどのような支援が行われているのか。

A

平成30年度に教職員の毎日の出勤時間を適正に記録・管理するため勤務管理システムを導入し、管理職がリアルタイムに時間を把握し注意喚起を行っている。学校では校務の

校内の時間外勤務月45時間以上の割合(本年7月の調査)



緊急事態宣言発出の7都府県1,203名の教職員による調査結果 出典:NPO法人「共育の杜」

Q

平成29年の水防法改正で、浸水想定区域にある福祉施設などに対し、それまで努力義務であった避難先や移動方法をまとめた避難確保計画の作成と訓練の実施が義務付けられた。市では、対象施設に対してどのような支援を行っているのか。

A

対象施設に対して、法改正により、避難確保計画の作成、防災訓練が義務付けされたこ

防災・減災対策の支援策はどのような

Q

防災情報など重要な情報を、多くの市民の方にできるだけ早く正確に伝達する手段の一つとして、防災行政無線があるが、場合によっては内容を聞き取りづらいといった市民の声がある。ほっと情報メール、LINEなどで情報発信しているが、現在電話による確認は、利用者負担となっているので、利用料金のかからないフリーダイヤル化はできないか。

A

防災行政無線テレビホンサービスのフリーダイヤル化については、過去の通話記録や費用対効果を考慮しながら研究・検討していきたい。

今年度、東小学校で翻訳機を導入し、児童や保護者との会話に活用している。状況を検証し、他校への導入についても検討していく。

防災情報など重要な情報を、多くの市民の方にできるだけ早く正確に伝達する手段の一つとして、防災行政無線があるが、場合によっては内容を聞き取りづらいといった市民の声がある。ほっと情報メール、LINEなどで情報発信しているが、現在電話による確認は、利用者負担となっているので、利用料金のかからないフリーダイヤル化はできないか。



離婚後の面会交流をめぐる状況は



確実に取り決められているとはいえない

水野 忠三 議員



本市においても面会交流に関して、民間団体による専門

を月2回実施している旨を伝えている。



本市における面会交流に関する相談への対応・支援の現状は。



相談については、子育て支援課において行っている。正規職員その他に会計年度任用職員として母子・父子自立支援員2人を配置し、支援員は、年に数回研修を受講し、常に新たな情報や知識を身に着け、相談できる体制を整えている。困難な問題をかかえている方や法律的な相談を希望される方には、専門的な相談ができる外部の機関を紹介している。また、市民相談として弁護士による法律相談を月2回実施している旨を伝えている。



現在、愛知母子・父子福祉センターや養育費相談支援センター等の専門相談窓口を紹介しているが、

一定の課題があるのでは

の場として指定し、提供

することが、周囲を気に

することなく面会交流

を実施するというものに

一定の課題があるのでは

の場として指定し、提供

することが、周囲を気に

することなく面会交流

を実施するというものに

一定の課題があるのでは



現在、主に、維持

管理課の公共施設

維持管理作業員や職

員によるパトロール、区

長、市民からの情報提供



道路の破損や公園遊具の故障などの際の把握方法の現状及び課題は



現在、主に、維持

管理課の公共施設



本市においては、

道路破損などの



本市においても、

任期付職員などの



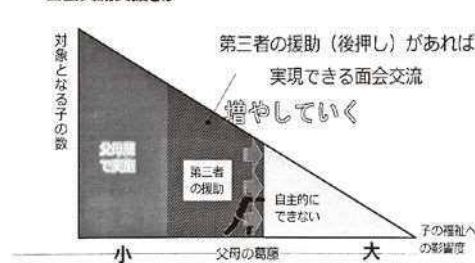
県内自治体の中には、弁護士の資格を有する人を任期付職員として募集する自治体もあると聞いているので、本市でもその必要性について研究していきたい。



本市においては、

道路破損などの

面会交流支援とは



岩倉市の特性、近隣市町の動向

や市民からのニーズを踏まえ、本市においても、小牧市の市民レポートシステム「まちレポこまき」などのような「LINE



本市においても、

任期付職員などの



本市においては、

任期付職員などの



創井上 真砂美 議員

農地保全の今後は

Q 農地を保全するための問題点は。

A 相続による農地の細分化や担い手農家の高齢化などがある。農作業を請け負うオペレーターの高齢化と後継者育成が急務となっている。耕作放棄地については、農業委員や農地利用最適化推進委員で、適切に農地管理を行うように指導している。今後も企業の進出が考えられるため、開発と農地保全のバランスを取りながら進めていく。

いた資源循環社会への取り組みは。

A ごみ量は年々減少している。ごみ分別アプリの配信。「雑がみ」回収で資源化を図っている。環境フェアでフードドライブを実施している。

Q

まちづくりの二環として「麦わらストロー作り」は

地球環境保全 市民啓発活動の二環として有効な取組だ

さんの人が参加していた。コロナ禍での活動状況は。

A 前期講座は残念ながら全中止。サークル等の定期的活動は十数%減少。一般の方の利用者数は44%の大きな減。

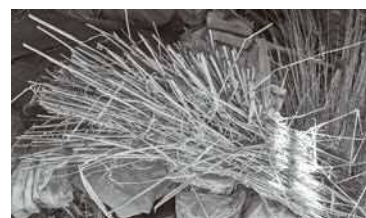
への名称変更の意図は。

A これからの時代のモノづくりの担い手となる「工学」と「科学」の知見を活かすことができる技術者を育成する。急速に進む技術革新に対応できる人材を育成すること、優秀な人材を育成し、「日本一のモノづくり県である愛知」のさらなる発展につなげていく。

環境問題への学び

Q 学習指導要領下で目指す指導は。

A 環境への理解を深め、保全やより良い環境の創造のために主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育成する。ESD(持続可能な開発のための教育)の視点から総合的・横断的に学習を進める。ごみ問題、環境破壊の問題、プラスチックごみによる海洋汚染の問題など、多面的な視点から、様々な教科・単元に関連づけて、発達段階に応じた学習を進める。



敷きわらや肥として利用している【麦わら】

全国学力・学習状況調査の見通しは

Q 未実施の調査問題の活用と今後は。

A 児童生徒の学力・学習状況の把握、日々の授業や教材研究、各学校での研修会や研究授業など、児童生徒の教育指導の改善・充実に資するよう有効活用。学

世界規模で憂慮されている環境・プラスチックごみ問題は

Q 第5次一般廃棄物処理計画に基づく

Q 昨年まで、生涯学習講座やサークル活動などが活発でたく

Q 令和3年度の「県立工業高等学校」から「県立工科高等学校」

市民の今は・・・

教育の方向性は



市民の力



麦わらを節でカットし、煮沸消毒した【麦わらのストロー】完成



学校の水はなぜ飲めないのか

A 飲んではいけないと言っているわけではないが推奨していない

堀 巖 議員

コロナ禍と地球温暖化と熱中症



Q コロナ禍で経済活動全体は縮小を余儀なくされ、人々のストレスは増大している。企業の倒産や廃業や自殺の増加が報告されている。そして、異常な暑さだ。このような現状の中で大事なことは、普段の暮らしであり、その中の大事な要素の一つが、身近で良好な自然環境である。身近な公園は、人工的ではあるが、その要素がある。公園には「水と土と緑(日影)」の3要素が必要であると定義したい。市民からも「長瀬公園には日陰があるが、圧倒的に足りない。もっと増やして欲しい。」と声をいただいている。この3要素を軸に公園をどのように再生していくのか。



A 都市公園については長寿命化計画を策定している。今、お聞きした意見のような日陰の



Q 「岩倉市緑の基本計画」で計画されている、県道萩原多気線の植樹帯の整備・ビオトープネットワークは、どのようにするのか。



A 整備中の西の区間については、街路樹を植樹しない。沿線的大部分が市街化調整区域で農地が多い地域であること。また、公共施設や民有地の緑化により点を増やし、点をつなぎ、緑の回廊を形成する考えである。



Q 点はあくまで点であり、線にはない。大きな後退だ。沿線住民との協議や説明会などは今後ないのか。



A 必要であれば、今後検討する。



Q 私が小学生の頃は、通学路は土だった。脇には背丈を超える雑草

が繁茂し、雨が降ると水たまりだらけだった。見かねた私の親は、大人の優しさで、学校や市に対し、改善要望した。砂利道になり、その後舗装されていったが、子ども心に、余計なことをしてくれたと思っていた。草の中から出てくる虫たちはいなくなり、水たまりでダムをつくって遊ぶこともできなくなった。熱中症で多くの死者が出ている現状を考えると、コンクリート・アスファルトを剥がして、土に返してはどうか。そのくらい大胆な発想が必要ではないか。せめて通学路だけでも温度上昇を抑える舗装にできないか。



A 農道の表面温度は50度から60度に達する。土にすれば温度が下がるが、維持管理上、現実的ではない。他の自治体でも事例はない。遮熱舗装は、研究していく。



Q 熱中症対策として、市は、水筒を2本持たせるよう保護者に要望した。昔は、水道水を飲んでいた。今は、なぜ飲めないのか。



A 家庭と違い水道管から直ではなく、受水槽が上がって、給水管を通して出ることになる。はつきり飲んではいけないということを行っているわけではない。家庭では、浄水器であるとかペットボトルの水を飲むことが多く、飲用としてはあまり推奨していない。

少人数学級を



Q なぜ長野県でできず愛知県でできないのか。なぜ他市でできず、岩倉市でできないのか。



A できないことはないが、岩倉市は、科目により先生を加配し、少人数指導に力を入れている。



Q 校区の偏りを均衡化し、それに併せて少人数学級を実現していくことは有効だ。東小学校には外国人が多く、授業遅延、学力低下などの誤った偏見があるのではないか。グローバルな環境で国際感覚を学校生活の中で身に付けられる、多言語を学ぶことができる、素晴らしい学校だ。偏見を払拭し、もっとすばらしさをアピールすれば、越境してでも東小学校に行きたいとなるのではないか。



A エスペランサの会など地域にも支えられた学習活動も行っている。地域に開かれた活動を通し、多くの人に見てもらうことが大事である。過去、区長からも見方が変わったという声も聞くことができた。



創 政 会
須 藤 智 子 議員

気候変動問題への危機感はあるのか

Q 今年7月に、熊本県を中心とした九州地方を皮切りに、中部地方では岐阜県・長野県、中国地方や東北地方など、日本各地で集中豪雨が発生した。これを気象庁では、「令和2年7月豪雨」と命名し、降水量の記録としては最大となった。こうしたここ数年の気象災害の頻発化・甚大化について、地球温暖化が原因であると言われているが、本市として気候変動問題についての危機感はあるのか。

A ここ数年大型台風や猛暑日の連続している現象は、地球温暖化が原因とされている。本市

Q

地球温暖化を防止しよう!!

A 温室効果ガスの削減に取り組む!!

A 「ゼロカーボン宣言」をし、温室効果ガスをゼロにしてい

でも、近年、豪雨による五条川の溢水や市内の至る所での冠水等が発生しており、地球温暖化による現象は身近な所で起きている。一人ひとりができる地球温暖化防止への温室効果ガス削減の取組を市民の皆さんに向けて発信し続けていく。

「ゼロカーボン宣言」について岩倉市ではどのように考えるのか

Q 2050年までに温室効果ガスである二酸化炭素の排出実績ゼロを宣言する「ゼロカーボン宣言」について本市としての考えはどのようなか。

果ガスをゼロにしてい取組は、地球温暖化対策をする上で非常に重要な取組であるが、本市の取組は、温室効果ガス削減につながる家庭や民間事業所での取組を啓発していくこと、また再生可能エネルギーの創出とその有効活用である、地球温暖化対策設備設置費補助金制度とともに、他の温室効果ガス削減の取組を研究していく。

「SDGs」の13の目標「気候変動に具体的な対策」についての考えは

Q SDGs持続可能な開発目標の13に「気候変動に具体的な対策」とあるが、本市として

の考えはあるのか。

A 気候変動の影響を軽減するものとして、本市で行っているのは、地球温暖化対策推進事業として、家庭や民間事業所での温室効果ガス削減の取組の啓発と住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金制度である。広報いわくらで温室効果ガス削減を啓発する際には、行動の契機となるよう、地球温暖化の現象が私たちの身近な生活環境まで影響していることを伝えながら、市民が取り組みやすいことを中心に紹介していこうと考えている。住宅用地

球温暖化対策設備設置費補助金については、国や県の動向や社会情勢を注視しながら、補助メニューを検討しつつ事業

を継続していく。SDGs持続可能な開発目標の中でも特に気候変動については、すべての人が取り組むべき喫緊の目標であると考えている。本市では、これらの施策を継続しながら、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいく。



『地球温暖化防止のために温室効果ガスを削減する取組の提案』

① unnecessary エネルギーを使っていないか考える。(日常生活の見直し)

例えば、使っていない部屋の明かりを消す。テレビを付けっ放しにしない。冷房で冷やし過ぎない。暖房で暖め

② 家用車の使用を控える。
ガソリン車やバイクなどから発生する排気は、地球温暖化に大きな影響を及ぼすのでなるべく、徒歩や自転車あるいは、公共交通機関を使う。





創 政 会
関 戸 郁 文 議 員

Q

コロナ禍における市事業の在り方は

A

人命や市民生活の維持に不可欠な事業は継続する

Q

新型コロナウイルス感染症の影響について問う。

A

これまでに縮小と決定した主な事業は、平和祈念戦没者追悼式、防災訓練などで、中止と決定した主な事業は、いわくら夏まつり市民盆おどり、市民体育祭、いわくら市民ふれあまつりなどである。市民への影響としては、各地区や市民活動団体等の活動発表をする機会が失われ、市民相互の交流を図る機会が減り、コミュニティが薄れる懸念がある。

Q

新型コロナウイルス感染症対策と来年度の事業存続の基準について問う。

A

現在の状況から、いつその脅威が無くなるのか、分からないため、来年度の事業等について、人命や市民生活の維持に不可欠な事業に関しては、継続しなければならぬと考えている。また、

それ以外の事業についても、必要性や規模、方法等を考慮しながら、判断していく。

避難訓練



Q

施策の検証について問う。

A

これまで実施した事業の効果の検証は、現時点では未定だが、重要なことであり、適切に実施していきたい。

Q

来年度の予算編成における新型コロナウイルスの影響について問う。

A

市税と一般財源の歳入全体では、今年度に比べ約1億5000万円の減額となる見込みである。原則、令和2年

度当初予算比で、経常経費は「2%減」、備品購入費や工事請負費は、実施計画の配当事業の臨時的なものを除き「10%減」、扶助費は、自然増までの計上とし、人件費は、時間外手当等の削減に努める。

Q

選挙を1月に控え、市長に1期目について今の心境を問う。

A

市民との対話を大切にし、行政区や小学校区での意見交換会など様々な機会を通じて、意見交換をし、常に市民の立場に立った市政運営を第一に考えてきた。また、マニフェスト事業に関わらず、様々なまちづくり課題にも精一杯取り組んできた。政策推進に当たっては、組織横断的なプロジェクトチームを編成するなどして、職員一丸となつて対応してきたことで成果を挙げることができたと考えている。

Q

次の4年間はどのような考えか。

A

まちづくりの目標としては、引き続き「住むなら岩倉！子育て・健康・安心なまち」とし、2期目もしっかりと進めていきたい。マニフェストについては、「子育て・教育環境の充実したまち」「健康で安心して暮らせるまち」「清潔で地球にやさしいまち」「活気ある安全なまち」「持続可能なまち」の5本の柱を考えている。子育て支援への積極的な取組に加えて、子どもたちの教育にも注力し、地域の特色を生かし、魅力ある学校づくりに取り組む事や「夢さくら公園」に設置する健康器具や五条川健康ロードの充実などハード面での整備とともに、健康伝道師などのソフト面での施策を進めることで日常生活の様々な場面で、市民が健康に関して意識できるように。施策を展開していきたい。環境問題に関し

では、地球温暖化の進行を食い止めることは容易ではないが、本市としてできることに、積極的に取り組んでいきたい。2021年、市制50周年を迎える本市が、次の50年も持続可能となるよう、身の丈にあつた、健全な行政経営を進め、「誰一人取り残さない」をスローガンとする持続可能な開発目標、SDGsを意識した取組を進めていきたい。なにより、市政の基本は、市民をはじめ、国や県、近隣市町、民間との連携によって成り立つもの。市民の声を聴き、コミュニケーションを大切にし、市民をはじめとする多様なまちづくりの主体が、それぞれ強みを活かし、弱みを補い合いながら、役割をしっかりと果たすことにより、まちづくりに関わった人たちが、達成感を味わうことができる、健康なまちを推進していきたい。



大志 ク ラ ブ
黒川 武 議員

地方分権の成果は市民参加の機会の拡大

Q 地方分権一括法施行から20年が経過。国全体の地方分権改革の成果は、機関委任事務制度の廃止、国と地方の関係が「上下・主従」から「対等・協力」となったこと、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲、提案募集制度であるが、市では成果や課題をどのように捉えているのか。

A この20年間、本市は国の制度改革により、愛知県から49の事務の移譲を受け、自主性・主体性を発揮した取組ができるようになった。一方、事務の増加などの課題がある。本市の成果として、自治基本条例、市民参加条例の制定により、市民

Q

「市民参加」から「市民参画」へ自治基本条例の改正を

A 自治基本条例審議会で協議していただく

参加の機会の拡大があったと考える。

広域連携は重要な取組

Q 将来を見据えての近隣自治体同士の広域連携について、どのように捉えるのか。

A 広域連携は、行政経営の視点から、今後ますます重要になる取組である。

Q 2市3町広域行政研究会(注)の活動について、現状と実績、課題は何か。

A 平成24年度以降、活動を継続している。各市町から広域化の検討事項を抽出し、電力部会、電算部会、協働部会、防災部会で検討し、実績として、公共施設の電

力供給の共同調達、災害時の相互応援協定、気象情報把握のための防災業務支援サービスの共同加入などの成果がある。新たに取り組むテーマの検討を協議する。

今後の課題として、

Q コロナ感染症対策では2市3町管内の医療機関との連携強化、産業振興面では市町の境界の土地の工業団地化、観光振興、災害対策など広域連携のあり方を検討しているのか。

A 連携効果の高い取組について、他市町の意向を確認しながら検討したい。

Q 民間が主体となつて、賑わいづくりやエリアの価値を向上させるための地域再生エリアマネジメント活動の取組が都心部や地方都市の商業地で拡大している。エリアマネジメント活動団体が実施する活動の費用を、活動区域内の受益者である事業者から市が徴収し、団体に交付するエリアマネジメント負担金制度が地域再生法で創設されているが、検討しているのか。

A 都市計画道路路桜通線の沿道利用については、策定中の都市計画マスタープランで、駅東地区の活性化や賑わい拠点として位置付けを検討している。駅東地区の活性化などは、岩倉駅東地区再生協議会で調査・研

Q 岩倉市自治基本条例は「市民を主体とした自治の実現」を目的としている。同条例第10条の市民参加と協働の規定に基づき、各種の条例や規則、計画が具現化されている。「参加」は集まり加わることであるが、「参画」は事業や政策

に計画段階から主体的に関わることである。「市民参加」を「市民参画」に条例の規定を改正してはどうか。

A 自治基本条例は、市民参加の検討委員会で作成し、協議会の議決を経て、平成25年4月に施行している。条例では、5年を超えない期間ごとに協働により検証し、必要な措置を講じると定めている。検証組織である自治基本条例審議会において、協議いただきたいと考える。

エリアマネジメント負担金制度で、岩倉駅東地区の活性化を

自治基本条例の改正を

自治基本条例の目的 市民主体の自治の実現

Q 岩倉市自治基本条例は「市民を主体とした自治の実現」を目的としている。同条例第10条の市民参加と協働の規定に基づき、各種の条例や規則、計画が具現化されている。「参加」は集まり加わることであるが、「参画」は事業や政策

に計画段階から主体的に関わることである。「市民参加」を「市民参画」に条例の規定を改正してはどうか。

A 自治基本条例は、市民参加の検討委員会で作成し、協議会の議決を経て、平成25年4月に施行している。条例では、5年を超えない期間ごとに協働により検証し、必要な措置を講じると定めている。検証組織である自治基本条例審議会において、協議いただきたいと考える。

(注)2市3町広域行政研究会とは、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町・豊山町で構成され、平成24年度以降、各市町の担当者がテーマごとに組織する4部会で研究し、様々な取組を実施している。

に計画段階から主体的に関わることである。「市民参加」を「市民参画」に条例の規定を改正してはどうか。



公明党
谷平 敬子 議員



「外国人サポート窓口」開設の有効性について



コロナ禍の中、適切・迅速な支援につながった



本年4月、市民窓口課に、外国人の相談に、ワンストップで対応する「外国人サポート窓口」が開設された。

このコロナ禍の中、時を得た開設だったと思うが、実際は、有効に運用されたか。



「外国人サポート窓口」の設置により、外国人の相談先が、窓口、電話対応ともに明確になり、相談内容的確な把握に務めることができるようになった。さらに、翻訳機の導入により、適切かつ迅速な支援につながっていると考えている。

プラスチックごみ削減の取組について



7月から全国で小売店でのプラスチック製レジ袋の有料化が始まった。導入の背景には、世界中で廃棄されるプラスチックごみが海に流失し、生態系を脅かす「海洋ごみ」の問題がある。本市におけるプラスチックごみの削減の取組はどのようなか。



本市では、平成17年10月よりプラスチック製容器包装資源の回収を開始している。レジ袋有料化についても、平成20年10月から市内の小売店と協定を結び、市独自の有料化を行っている。また、広報や環境学習などを通じて、ごみの減量化・資源化に対する意識を高めている。



プラスチックごみ削減には、3つのRが大切と言われている。リデュース（ゴミを減らす）、リユース（使い続ける）、そしてリサイクル（再利用）である。このうち、一番優先順位が高いのは、リデュースであると考えている。市においても、会議や打ち合わせなどで、プラスチック飲料の使用を禁止してはどうか。



プラスチックの利便性を鑑みると、ペットボトルが今のところ適当と考えている。また、地球温暖化防止の観点から、マイボトルを活用することについても市民に周知していきたい。



プラスチックごみ削減は、なかなか一人ではできない。市民の意識を高めるためにも、本市独自のプラスチックごみゼロ宣言を出してはどうか。



本市で行っている海洋プラスチックごみ削減の活動としては、五条川を中心に行われている、いくつかの清掃活動がある。令和2年1月25日に県が「あいちプラスチックごみゼロ宣言」を行っている。その趣旨を市の施策に反映させて協力していく形でプラスチックごみゼロに向けて取り組んでいきたい。

多胎児家庭に対する支援の状況は



多胎児の育児は、体力的・精神的な苦労が多く、外出も難しいため、孤立しがちな傾向があり、虐待のリスクも高くなる。こうしたことから、出産から育児まで、切れ目のない支援が必要である。本市の支援についてはどのようなか。



妊娠届時から育児不安の解消に努めている。また、「ツインズ交流会」の開催の他、産後ケア事業、ファミリーサポート制度や一時保育及び養育支援訪問事業を紹介し、関係課と連携しながら安心して子育てができる環境づくりに努めている。



多胎児支援の支援充実を求む
厚生労働省は、令和2年度から、多胎妊産婦への支援事業

を開始した。本市においても、引き続き、多胎妊産婦の方が安心して妊娠、期を過ごし出産、育児ができるよう支援していきたい。





大志 クラ ブ
宮川 隆 議員

Q

「人にやさしい」移動施設管理

A 適切な管理に努める

いか。

福祉団体（ライトサロン）との話し合

いの中で、移動に関する要

望をいただいた。一度作っ

てしまうと改善にも多額

の費用と時間が掛かるこ

とから「ユニバーサルデザ

イン振興計画」に基づいた

幅広い意見を基に進める

必要があると考えるが対

応はどうか。岩倉駅東西

通路階段の手すりの高さ

に不備があったがどうか。

A 福祉団体から指摘

を受けた箇所はす

でに工事を完了している。

今後要望があれば検討

する。

Q 歩道の一部で街路

樹やモニメント等

で通行の妨げとなっている

箇所が見受けられる。美

観も大切であるが、安全

優先に整備すべきではな

A 管理者として通行

者の安全が第一と

考える。歩道を広げた際

に街路樹等が歩道の中に

残ってしまった。将来移植

も検討しているが当面は

パトロールを行い適切な

管理に努める。

Q 車道と歩道を区

切る駅東ロータ

リーのチェーンは高さコ

ントラストの関係で識別

しにくく、転倒される方

もいる。併せて円柱状のプ

ランターも花の無い時期

は低く危険であるが改善

の考えは。

A 柵の更新時に根本

的な対策を検討す

るが、当面は目立つものを

巻き付けるなどの対策で

安全性の確保に努める。

プランターについても検討

Q 郵便局前の道路は

排水路上に蓋をし

て歩道幅を確保している。

白杖やヒールが水抜き

穴に刺さり危険である。

また、ガードレールの支柱

も障害となるが、改善す

るのか。

A 排水用の穴は管理

上必要であるため

に他の方法で改善できな

いか研究する。

Q 最近増えたカラー

舗装は、有効であ

るとの声をお聞きする。

整備方針はあるのか。

A カラー舗装は通学

路や危険箇所を優

先して予算の範囲で整備

している。再舗装が必要

な箇所もあり、効果的な

整備に努める。

Q これまで五条川を

中心として、震災

に備えた整備が進められ

てきた。近年の温暖化に

伴い増加する雨水対策は

よいのか。

A 5年ごとの点検で

は損傷は発見され

ていない。豪雨時の流木な

どによる橋梁の破損や溢

水を防ぐために、地元関

係機関や桜並木保存会と

の協議を進め適切な管理

に努めている。

Q 「岩倉市史」「広報

いわくら」について

も歴史を知る上でも大切

な資料であり、保管場所

に出向かなくても気軽に

閲覧できる環境を整える

べきと考えるが整備の考

えはないか。

A 「広報いわくら」は、

これまでに113

5号まで発行されている。

近年分については、冊子と

共にデータで納品されて

おりホームページにも追

加されている。これらは行

政だけでなく、スポーツ・

文化・まちづくりの変遷

を知る意味でも貴重な資

料であり、機材・技術・

時間の面から、適切な方

法を研究していきたい。

公文書等のデジタル
化管理

Q 庁舎内では平成30

年度からの電子決

裁に伴い、公文書のデジタ

ル管理化が進んでいるが、

過去に作成された文書・

図面・資料等「紙」により

保管されているものが多

く見られる。中には補修が

必要な図面などもあり保

存スペースの関係上も

データ化すべきと考える

橋梁の整備はよい

Q これまで五条川を

中心として、震災

に備えた整備が進められ

てきた。近年の温暖化に

伴い増加する雨水対策は

よいのか。

A 5年ごとの点検で

は損傷は発見され

ていない。豪雨時の流木な

どによる橋梁の破損や溢

水を防ぐために、地元関

係機関や桜並木保存会と

の協議を進め適切な管理

に努めている。

A 長期保存が必要な

ものに関して、デジ

タル化保存を研究してい

きたいと考えている。

がどうか。



大志クラブ
大野 慎治 議員



子ども医療費助成制度を18歳年度末まで拡大するべきではないか

A どこまで拡大するかも含め慎重に検討したい

通院・入院とも18歳年度末まで拡大 半田市・津島市・犬山市・愛西市・北名古屋市・東郷町・飛島村 南知多町・設楽町・東栄町・豊根村
入院のみ24歳年度末まで拡大 豊田市・東海市
入院のみ18歳年度末まで拡大 名古屋市・豊川市・刈谷市・安城市・小牧市・稲沢市・新城市
入院のみ18歳年度末まで拡大(令和2年9月1日) 岡崎市・幸田町
入院のみ18歳年度末まで拡大(令和2年10月1日) 豊橋市・蒲郡市
入院のみ24歳年度末まで拡大(令和2年10月1日) 春日井市(学生医療費助成を含む)

Q 入院・通院とも拡大する場合は3000万円程度かかると見込んでいます。入院費のみ拡大する場合、400万円程度、通院のみ拡大する場合は2600万円程度かかると見込んでいます。

Q 中学校卒業から高校卒業、18歳年度末まで拡大する場合の予算は、併せて入院を18歳年度末まで拡大する場合に必要な予算は。

子ども医療費助成制度について問う

Q 平成17年度から義務教育期間の第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を無償化している制度は変わっていない。中学校を卒業して高校に入学した場合は、高校の授業料は無償化されても教科書代、通学代、PTA会費など経済的な負担がより重くなるため、第3子の学校給食費無償化について義務教育期間から18歳未満までの子どもが3人以上いる世帯に対象を拡大するべきではないか。

A 現在の第3子以降の給食費無償化事業では、対象者は150人、市の負担額は700万円となっている。無償化の対象世帯を18歳未満まで拡大した場合の試算では、対象者が約260人となり、市の負担額は年間400万円の増額が必要となるため、現時点

Q 学校給食費無償化について問う

学校給食費無償化について問う

Q 近隣の大口町では主食費を独自政策として無償化し、副食費も月4000円にしていたことを参考に、本

保育園の給食費(主食費・副食費)について問う

A 対象を18歳未満まで拡大した上で、第2子の給食費の半額補助とする試算を行うと、小中学校合わせて1270人、市の負担額として、年間3000万円の増額が必要となり、施策を考える中で負担することは現実的には厳しいものと考えている。

Q 少子化対策、定住・転入の促進、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援を目的として学校給食費の第2子への半額助成を検討してはどうか。

では対象世帯を拡大する予定はない。

Q 公共施設点検は職員だけでなく民間の専門の一級建築士などへの委託が必要と考える。5年に1回程度、愛知建築士会尾北支部など専門家に委託するべきではないか。

公共施設点検について問う

公共施設点検について問う

A 3歳児以上の副食費は1ヵ月当たりの実額が5300円のところ、保護者負担金を国が示した目安と同額の月額4500円として差額を市の負担として保護者負担の軽減を図っている。当面は国の示した額である4500円としていく考えであるが、今後とも国や近隣自治体の動向に注視していきたい。

Q 2階屋上庭園の枕木・ウッドデッキ(床板)が腐食しているが、早急に修繕すべきではないか。

市役所2階屋上庭園について問う



A 10年ごとの計画の見直し時期において、必要に応じて、業者等への委託による点検の実施を検討していきたい。

市役所2階屋上庭園について問う

岩倉市議会からの

お知らせ



次回、12月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。また、手話通訳をご希望の方はご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策により傍聴の自粛をお願いする場合があります。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて 午前10時から

月	火	水	木	金
			12/3 本会議 (議案の上げ・説明)	4 休会 (議案精読)
7 本会議 (議案質疑)	8 委員会 (総務・産業建設)	9 委員会 (厚生・文教)	10 委員会 (財務)	11 本会議 (一般質問)
14 本会議 (一般質問)	15 本会議 (一般質問)	16 委員会予備日	17 委員会予備日	18 全員協議会
21 委員会予備日	22 本会議 (委員長報告、質疑、 討論、採決)			

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



【市議会ホームページのご案内】

- ◆本会議の様態をインターネットで録画配信していますので、こちらもぜひご覧ください。
岩倉市ホームページ(<https://www.city.iwakura.aichi.jp/>) → 市議会 → 議会動画配信
- ◆本会議および委員会等の会議録をホームページからご覧いただけます。
〈本会議〉岩倉市ホームページ → 市議会 → 市議会議事録(9月定例会の会議録は、12月上旬に公開予定です。)
〈委員会〉岩倉市ホームページ → 市議会 → 委員会または協議会

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村冬樹 ○片岡健一郎 ・谷平敬子 ・水野忠三 ・大野慎治 ・井上真砂美 ・堀 巖